



未来  
現在  
過去

将来展望

青色申告会 概況 会組織 女性部・青年部 事業 所在地 最新情報 青色だより 関連サイト

沿革

■ [青色21ネットへ](#) ■ [マスコミ報道へ](#)

## e-Tax指導の推進と、新公益社団法人化への挑戦

——第7回青色21ネットワーク研究集会（平成20年6月27日、広島）



上：今回も熱のごもった研究集会となった。下左：福田進（前国税庁長官）先生による特別記念講演。下右：先進会の取り組みに勇気づけられ、参加者の心も一体に。



第7回青色21ネットワーク研究集会が、6月27日、広島市内のホテルセンチュリー21広島で開催された。前国税庁長官で、現在、社団法人日本損害保険協会・副会長の福田進氏や、広島国税局・野地康範個人課税課長を始めとする来賓や、全国22青色申告会の役職員など総勢約80名が参集した。会を追うごとに新たな会の参加も増え、e-Tax、公益法人化、会員減少など山積する諸課題に対しての具体的な取り組み報告など、熱心かつ心の通う充実した研究集会となった。参加者の多くから、「大変に勉強になった」「難しい課題が多いが、仲間の取り組みを参考に頑張っていきたい」という声が多く聞かれた。

★[当日の写真\(ダウンロードできます\)](#) ★[河村会長挨拶\(ビデオ\)](#)

【参加会】 \*南より

北那覇会 熊本東会 宮崎会 西福岡会 広島東会 広島西会 広島南会 尾道会 福山会 安芸太田町会 上下会 浜田会 一本つり会 名古屋中村会 名古屋中会 中川会 浜松西会 小田原会 湘南会 杉並会 武蔵府中会 西新井会（22会）

本研究会代表幹事の河村林太郎氏(中川会会長)の主催者挨拶、また、来賓を代表して広島国税局・飯島信幸課税第一部長の挨拶、さらに、尾道会・吉光繁文会長の歓迎挨拶に続いて、以下のように密度の濃い研修が行われた。

## 【研修内容】

講話「最近の税務行政と青色申告会への期待」

広島国税局・個人課税課長補佐 野地康範氏

★国のIT化戦略は諸外国に比べて遅れていることから、すでに掲げられた構想よりも3年前倒しで進めることになったように、国の極めて重要な行政課題となっているが、電子申告も全く同様であり、税務当局としても全力をあげて取り組んでいるところである。e-Taxについても利用率は徐々に高まってきたものの、そのメリットが十分に認知されているとはいえ、さらなる努力が必要である。5000円の税額控除だけではなかなか普及が進まないが、その理由をアンケート等で探ると、住基カードなど個人認証手続きが面倒なこと、個人情報のやりとり不安があること、従来通り書面でやりとりしたいという希望も多いこと、税務署に直接行って申告したいという声も多いことなどがある。e-Taxの普及推進には、青色申告会のご尽力が不可欠、今後も公平・適切な課税や申告納税制度の普及のためにも従来にも増して、e-Taxへのご理解・ご尽力をお願いしたい。

研修会(A)「e-Tax指導結果報告」

### 【1：西新井青色申告会】

★平成6年以降は会員減少が続き、現在の会員数4359人はピーク時の3割減。入会率もかつては東京都内会のベスト3を維持してきたが最近11位と低下傾向である。会員の8割以上が決算申告相談等のサービスを積極利用している。このような現状の中で、e-Taxに関しては平成18年より取り組み、平成19年の定時総会で「申告書提出方法の新形態」として対応することを正式決定した。ただし、対応は難しく、当初300件以上の届出を集めたが、実際に送信できたのは38件だった。まず、ICカードリーダーの販売店舗に限られていたことから、定価3000円のカードリーダーを1000個購入し、普及推進策として、原価の2100円でモニターへの頒布を始めた。しかし、区役所の住基カード発行への対応が非協力的なため、足立青色申告会と合同で区長への改善申し入れを行った。一方、平成20年1月から「住基カード申請」のパンフレットを配布して呼びかけた。また、11～12月の中間決算相談会でe-Tax選択適任者に対して、より積極的な「電子申告・納税等開始届出書」の提出勧奨を行って約500枚の提出を受けるとともに、住基カードの確認作業を継続して行った。また、平成20年1月には宣伝のために「イータ君着ぐるみ」を10体制作(都内の有志会へも販売)して大々的にPRした。

以上の取り組み結果は次の通り。

- (1) 住基カードを取得後、同会のe-Taxコーナーから送信した件数  
・所得税 454件    ・消費税 464件    ・合計 618件
- (2) 住基カードを取得せずに、代理送信した件数  
・所得税 289件    ・消費税 127件    ・合計 416件
- (3) モニターが自力で送信した件数                          ・18件  
\*モニターは100人いたが、結局1人で出来る人は2割未満であった。

---

合 計    1052件

### 【2：湘南青色申告会】

★電子申告2145件(所得税は全4935件の34.3%にあたる1694件、消費税は全1096件の41.2%にあたる451件)を達成した青色申告会。現在、青色申告会では日本一という。同会がe-Taxに取り組みを始めるにあたってまず不安だったのは、「会員さんが皆e-Taxをやるとなったら、事務局に来なくなるのではないか」ということだったが、その一方で税務当局が推進するe-Taxへの対応に遅れることも、やはり、会員サービスの低下や会利用率の低下につながる要因になるとも考え、結局、積極的にやっというところからスタートした。

e-Taxを会員に勧める点で強調したのは次の二つ。

- (1) 会の設備を使うことで、会員がパソコンやカードリーダーを用意することも、e-Taxソフトや電子証明関係のインストールや初期設定をする必要もない(会員は記帳も下書きも今まで通り)。
- (2) 電子証明書付き住基カードの取得費用1000円を会で助成する(領収書と引き替えで支払う)。会員の手間は住基カードの手続きのみで、税額控除5000円を受けられることを説明。

こうして、平成19年1～3月の確定申告期に「来年の確定申告では電子申告税額控除を受けましょう」

と呼びかけ、e-Taxの説明を行って、電子申告の開始届を出してもらい、4～5月の会報でも会員に呼びかけ、署から送られてきた利用者識別番号等の通知書を会に持参してもらい、住基カード取得の説明と手数料の助成を行った。また、以上の持参のない会員に対しては、6～7月のミニ研修会で勧奨した（延べ563人出席）。その際、電子証明書の暗証番号を忘れる会員が多いため、カードサイズの電子証明書の暗証番号記録簿を全員に配布した。さらに、8月からは初期設定等の準備を開始し、9～11月の住基カード取得推進運動で、未処理の会員に対して促した（延べ3527人出席）。市町村の在庫不足が予想されたため、早めの取得を促し、円滑な取得のために処理手順を分かりやすく記載したチラシを用意した。そして、12月の最終準備で未手続者への説明や最終確認を行った。

実際の電子申告の作業は、対面指導45分、申告書チェックの後、電子申告コーナーで職員が会員といっしょに電子申告を行い、最後に、「電子送信/年月日/湘南青色申告会」のスタンプを決算・申告書の控えに押印している。

## 研修会（B）「新公益社団法人化への取り組み」 \* 概要割愛

### 【1：浜松西青色申告会】

### 【2：杉並青色申告会】

★両会における取り組みの現状や課題について発表。青色申告会にとって、公益社団法人化はハードルが高い課題である。特に「公益性」については青色申告会の目的は限りなく公益を目指すものであるが、会員サービスと不特定多数に向けた公益性の点ではさらに議論を進めていく意見が相次いだ。その中で「ハードルが高いからやらない、難しいからやらないで良いのか。青色申告会にとって必要があるかどうか、やる、やらないの判断基準にすべきだ」との指摘が印象的だった。難しくてもやる価値があるのなら取り組むべきであり、青色申告運動はそのような歴史の連続だったのではないかと感じた参加者が多かったのではないかと。「公益法人になったらどんなメリットがあるのか」というメリット論争も聞こえてくるが、この点に関しても次の講演で、吉田文一特別顧問は「メリットは他人から与えられるものではない。自分で創り出していくもの」とコメントした。

### 講演「課題を克服し、未来を拓く」

青色21ネットワーク研究会・特別顧問 吉田文一氏

★ある障害者グループを社会福祉法人へと導いた自らの体験談から、今回の公益社団法人化でも、まず「志」を持つことが大切だと強調、「公益社団法人化への志を持ち、できる会からやっつけていけば良い。しかし、志がなければ、何事も成就できない」と述べた。もと読売ジャイアンツの川上哲治監督は「組織の精粋は99%トップの責任」と語ったが、青色申告会のトップは会長であるが会長は崇高なる精神を持ったボランティアであり、会事業を推進していく事務局は、いわばプロフェッショナルのマシンであると譬えた。また、青色申告会が50年間進めてきた運動は公益そのものであり、これを公益と見なさないなどという理屈がまかり通ってはならないと言及し、公益性についてはさらに事務局職員で研鑽を深めるために8月に事務局レベルの研修会を開くとともに、公益認定委員会に対しても、大いに声を出して青色申告会の公益性を主張していくとの決意を示した。その一語一句に参集した全員が励まされるような話であった。

### 特別記念講演「財政と税制」

社団法人 日本損害保険協会・副会長 福田進氏

★まず前半では、豊富な資料やデータを紹介しながら、「公益法人制度」の概要や、新制度への移行、それに伴う税制上の措置、公益法人その他の課税制度、寄付税制、特定公益増進法人制度の概要などについて分かりやすくお話くださった。また、後半では国家財政における一般会計の現状、歳出・歳入・赤字国債の推移を景気変動とも関連づけて説明し、もはや、借金を返すことは到底不可能なレベルに及んでいる日本の債務残高の実情と、それに対する現実的な対策としての「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」について説かれた。このような変遷を辿ってきたが、平成に入ってから20年間の推移を見ると、租税負担率は平成元年27.6%に対して、平成20年は25.1%で、その間の変化もあまり変化がないのに対して、社会保障負担率は、平成元年10.8%に対して、平成20年度は15.0%と1.5倍近くも負担が増えていることを指摘、改めて、「負担感」に過敏になりやすい税金と、鈍感に陥りやすい社会保障費の違いに気付かされた。最後に、租税の公平に関する議論でも、イメージではなく、「だから、どれだけの税金をもらうのか」を具体的に議論していく必要性についても触れられた。

